

第 17 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日)

株式会社ドクターシーラボ

連結注記表および個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ci-labo.com/ir/j/>) に掲載し、株主の皆様を提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数…………… 7社
- ・ 連結子会社の名称……………Dr. Ci : Labo Company Limited
喜萊博股份有限公司
Ci : Labo USA, Inc.
株式会社エムディサイエンス
株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング
喜萊博（北京）商貿有限公司
DR. CI : LABO PTE. LTD.

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エムディサイエンス、株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティングの決算日は7月31日であります。また、Dr. Ci : Labo Company Limited、喜萊博股份有限公司、Ci : Labo USA, Inc.、DR. CI : LABO PTE. LTD. の決算日は6月30日であり、喜萊博（北京）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、Dr. Ci : Labo Company Limited、喜萊博股份有限公司、Ci : Labo USA, Inc.、DR. CI : LABO PTE. LTD. は決算日現在の計算書類を使用しております。また喜萊博（北京）商貿有限公司は6月30日で仮決算を行った計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・製品、商品、原材料、
貯蔵品のうち生産販促物……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品（生産販促物を除く）……………最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法

ただし平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

主な耐用年数……………建物	8年～45年
工具器具備品	2年～15年

ロ. 無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………連結会計年度末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. ポイントサービス引当金……………将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に応じた要積立額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

また、一部の在外子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を有しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

ハ. 外貨建の資産または負債の

本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,495,626千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,427,300株	一株	一株	25,427,300株

(注) 平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式の総数は25,427,300株増加しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	500,038株	1,334,300株	一株	1,834,338株

- (注) 1. 平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、自己株式の数は1,834,338株増加しております。
2. 自己株式の数の増加84,300株は、平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づいた自己株式の取得による増加であります。
3. 自己株式の数の増加1,250,000株は、平成27年3月18日開催の取締役会決議に基づいた自己株式の取得による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年10月23日開催第16回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,019,108千円
- ・株式の種類 普通株式
- ・1株当たり配当金額 81円
- ・基準日 平成26年7月31日
- ・効力発生日 平成26年10月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年10月21日開催予定の第17回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,934,622千円
- ・株式の種類 普通株式
- ・1株当たり配当金額 82円
- ・基準日 平成27年7月31日
- ・効力発生日 平成27年10月22日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当企業集団は、資金運用については取締役会の決議を経て短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である買掛金、未払金は流動性リスクに晒されていますが、原則として1年以内の支払期日であり短期的に決済するものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,459,299	12,495,299	—
(2) 売掛金	4,768,376		
貸倒引当金	△65,186		
	4,703,190	4,703,190	—
(3) 有価証券	251,416	251,416	—
(4) 投資有価証券	45,600	45,600	—
(5) 買掛金	446,057	446,057	—
(6) 未払金	1,368,661	1,368,661	—
(7) 未払法人税等	1,361,596	1,361,596	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,000千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 432円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 100円46銭 |

(注) 平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

<株式分割>

当社は平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の分割を実施することで、投資額の引き下げと流動性の向上を促し、投資家の皆様へより投資しやすい環境の提供を図ります。ひいては、投資家層の拡大となることを期待しております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年7月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	25,427,300株
今回の分割により増加する株式数	25,427,300株
株式分割後の発行済株式総数	50,854,600株
株式分割後の発行可能株式総数	196,480,000株

③ 日程

基準日の公告日	平成27年7月16日（木）
基準日	平成27年7月31日（金）
効力発生日	平成27年8月1日（土）

<会社分割による持株会社体制への移行>

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会において、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により、平成27年12月1日（予定）を効力発生日として、当社の経営管理事業、不動産管理事業並びに株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング及び株式会社MDサイエンスの株式に係る資産管理事業を除く一切の事業（以下「本事業」といいます。）に関して有する権利義務を、当社の完全子会社として設立予定の分割準備会社（以下「本分割準備会社」といいます。）に承継させ、持株会社体制に移行するための準備を行うことを決議いたしました。また、平成27年9月10日開催の取締役会において、持株会社体制に移行するため、当社の完全子会社としてドクターシーラボ分割準備株式会社（以下「本分割準備会社」といいます。）を設立することを決議し、同日付で同社を設立いたしました。

なお、持株会社体制への移行につきましては、平成27年10月21日に開催予定の当社定時株主総会において所定の決議が得られること及び本分割準備会社において関係官庁の許認可等が得られることを条件に、実施するものといたします。

（1）持株会社体制への移行の目的

当社は、「肌トラブルに悩む全ての人々を救う」という経営理念のもと、メディカルコスメのリーディングカンパニーとして、多くのお客様のご支持を得て、ドクターシーラボブランドを主要ブランドとした化粧品事業を中心に事業を拡大してまいりました。その一方で、国内における化粧品市場の規模は横ばいの状態が続いており、日本の人口動態を勘案しても、大きな改善の兆しは今後見込めないものと考えております。さらに、お客様の嗜好の多様化が顕著となっていることから、単一のサービスや単一のブランド展開のみでは、中長期的にはお客様の需要に十分に応えることが難しくなるものと認識しております。このような認識の下、当社は、現行の中期経営計画において、既存事業の成長維持とともに、新規事業の育成及び海外事業の拡大を志向してまいりました。そして、かかる計画をさらにスピード感をもって実現していくためには、M&A等の手法を活用し、化粧品事業における複数ブランドの展開、美容関連事業の拡充、さらに健康分野への進出等を実現していくことが効果的と考え、美容と健康を主要領域とした事業領域の拡大により、当社の企業価値の向上を図ることを検討してまいりました。

上記の方向性を組織面から支えるため、当社は、新規事業やM&Aを含むグループ経営の戦略立案機能を強化すること、グループ各社の権限・責任の明確化とともに経営の自主性を推進してグループとして企業競争力の強化を図ること、グループ経営管理及び業務執行の分離によるコーポレートガバナンスの向上を図ることが必要であると判断し、これらを実現する上で最適な手法として、今般、本吸収分割の方法による持株会社体制への移行を決定したものであります。

(2) 持株会社体制への移行の要旨

① 本会社分割の日程

本吸収分割による持株会社体制への移行に関する承認取締役会（当社）	平成27年8月27日
本分割準備会社設立に関する承認取締役会（当社）	平成27年9月10日
本分割準備会社設立	平成27年9月10日
本吸収分割契約締結承認取締役会（当社）	平成27年9月17日
本吸収分割契約締結（当社及び本分割準備会社）	平成27年9月17日
本吸収分割契約承認株主総会（当社）	平成27年10月21日（予定）
本吸収分割の効力発生日	平成27年12月1日（予定）

② 本吸収分割の方式

当社は、持株会社化を実施する上で、本吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始するため、本吸収分割に先立って、当社が100%出資する本分割準備会社を設立した上で当社を分割会社、完全子会社となる予定の本分割準備会社を分割承継会社として、本事業を本分割準備会社に承継させる吸収分割を行う予定です。

なお、当社は、本吸収分割後、商号を変更した上で、引き続き上場を維持する予定です。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成27年7月31日現在)	承継会社 (平成27年9月10日設立時点)
(1) 名称	株式会社ドクターシーラボ	ドクターシーラボ分割準備株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 智美	代表取締役社長 石原 智美
(4) 事業内容	化粧品事業・健康食品事業	化粧品事業・健康食品事業
(5) 資本金	1,209百万円	120百万円
(6) 設立年月日	平成11年2月26日	平成27年9月10日
(7) 発行済株式数	25,427,300株	2,400株
(8) 決算期	7月31日	7月31日
(9) 大株主及び持分比率	株式会社C I C (28.82%) 城野 親徳 (14.43%)	株式会社ドクターシーラボ (100.00%)

- (注) 1. 分割会社は、平成27年12月1日付で商号変更予定です。
2. 承継会社は、平成27年12月1日付で商号変更予定です。
3. 平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する摘要指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

7. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
 - ・製品、商品、原材料、
貯蔵品のうち生産販促物……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品（生産販促物を除く）……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法
ただし平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。
主な耐用年数……………建物 8年～45年
工具器具備品 2年～15年
- ② 無形固定資産……………定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………事業年度末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- ③ ポイントサービス引当金……………将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当事業年度末のポイント残高に応じた要積立額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
- ③ 外貨建の資産及び負債の
本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,447,850千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 420,028千円 |
| 長期金銭債権 | 47,438千円 |
| 短期金銭債務 | 244,027千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 247,679千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,029,907千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 48,195千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	500,038株	1,334,300株	一株	1,834,338株

- (注) 1. 平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、自己株式の数は1,834,338株増加しております。
2. 自己株式の数の増加84,300株は、平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づいた自己株式の取得による増加であります。
3. 自己株式の数の増加1,250,000株は、平成27年3月18日開催の取締役会決議に基づいた自己株式の取得による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	29,125
ポイントサービス引当金	47,875
賞与引当金	13,669
たな卸資産評価損	74,893
未払事業税	95,146
未払事業所税	3,682
その他	10,679
繰延税金資産合計	<u>275,072</u>
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	3,557
減価償却費	1,221
減損損失	9,560
資産除去債務	19,474
有価証券評価損	7,405
退職給付引当金	50,469
関係会社株式評価損	226,999
その他	13,019
繰延税金資産小計	<u>331,707</u>
評価性引当額	△226,999
繰延税金負債との相殺額	<u>△13,672</u>
繰延税金資産合計	<u>91,034</u>
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	10,691
資産除去債務に対応する除去費用	2,981
繰延税金資産との相殺額	△13,672
繰延税金負債合計	<u>—</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>91,034</u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 シーラボ・カスタ マー・マーケ ティング	所有 直接 100.00%	役員 の兼任	販売業務の委託 (注) 2	3,029,907	未払金	241,346
子会社	株式会社 シーラボ・カスタ マー・マーケ ティング	所有 直接 100.00%	役員 の兼任	管理収入 (注) 2	46,790	未収金	4,419

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

(2) 法人主要株主等

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
主 要 株 主 (会社等)	㈱ C I C	被所有 直接 28.82 間接 16.15 (注) 1	役員 の 兼 任	自己株式の 取得 (注) 2	5,000,000	-	-

(注) 1. 当社取締役城野親徳が所有する割合であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成27年3月18日付取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて摘要される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の公開買付を行うことを決議し、買付価格を普通株式1株につき、4,000円で取引を行っております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役 員 及 び その近親者	城 野 親 徳	被所有 直接 16.15 間接 28.82 (注) 2	営 業 取 引	化粧品等の販売 (注) 3 (注) 4	42,399	売 掛 金	3,700
役 員 及 び その近親者	城 野 親 徳	被所有 直接 16.15 間接 28.82 (注) 2	営 業 取 引	販促物の購入 (注) 4 (注) 5	12,103	未 払 金	44

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社取締役城野親徳が100%出資の㈱CICが所有する割合であります。

3. 当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニック・医療法人社団シーズ・メディカル及び支配株主である㈱シーズ・ラボに対する、製品及び商品の販売取引であります。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

5. 当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニック・医療法人社団シーズ・メディカル及び支配株主である㈱シーズ・ラボに対する、キャンペーンのクリニック施術サービスの購入費用であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 431円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 96円65銭 |

(注) 平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

<株式分割>

当社は平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の分割を実施することで、投資額の引き下げと流動性の向上を促し、投資家の皆様へより投資しやすい環境の提供を図ります。ひいては、投資家層の拡大となることを期待しております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年7月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	25,427,300株
今回の分割により増加する株式数	25,427,300株
株式分割後の発行済株式総数	50,854,600株
株式分割後の発行可能株式総数	196,480,000株

③ 日程

基準日の公告日	平成27年7月16日（木）
基準日	平成27年7月31日（金）
効力発生日	平成27年8月1日（土）

<会社分割による持株会社体制への移行>

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会において、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により、平成27年12月1日（予定）を効力発生日として、当社の経営管理事業、不動産管理事業並びに株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング及び株式会社MDサイエンスの株式に係る資産管理事業を除く一切の事業（以下「本事業」といいます。）に関して有する権利義務を、当社の完全子会社として設立予定の分割準備会社（以下「本分割準備会社」といいます。）に承継させ、持株会社体制に移行するための準備を行うことを決議いたしました。また、平成27年9月10日開催の取締役会において、持株会社体制に移行するため、当社の完全子会社としてドクターシーラボ分割準備株式会社（以下「本分割準備会社」といいます。）を設立することを決議し、同日付で同社を設立いたしました。

なお、持株会社体制への移行につきましては、平成27年10月21日に開催予定の当社定時株主総会において所定の決議が得られること及び本分割準備会社において関係官庁の許認可等が得られることを条件に、実施するものとなります。

（1）持株会社体制への移行の目的

当社は、「肌トラブルに悩む全ての人々を救う」という経営理念のもと、メディカルコスメのリーディングカンパニーとして、多くのお客様のご支持を得て、ドクターシーラボブランドを主要ブランドとした化粧品事業を中心に事業を拡大してまいりました。その一方で、国内における化粧品市場の規模は横ばいの状態が続いており、日本の人口動態を勘案しても、大きな改善の兆しは今後見込めないものと考えております。さらに、お客様の嗜好の多様化が顕著となっていることから、単一のサービスや単一のブランド展開のみでは、中長期的にはお客様の需要に十分に応えることが難しくなるものと認識しております。このような認識の下、当社は、現行の中期経営計画において、既存事業の成長維持とともに、新規事業の育成及び海外事業の拡大を志向してまいりました。そして、かかる計画をさらにスピード感をもって実現していくためには、M&A等の手法を活用し、化粧品事業における複数ブランドの展開、美容関連事業の拡充、さらに健康分野への進出等を実現していくことが効果的と考え、美容と健康を主要領域とした事業領域の拡大により、当社の企業価値の向上を図ることを検討してまいりました。

上記の方向性を組織面から支えるため、当社は、新規事業やM&Aを含むグループ経営の戦略立案機能を強化すること、グループ各社の権限・責任の明確化とともに経営の自主性を推進してグループとして企業競争力の強化を図ること、グループ経営管理及び業務執行の分離によるコーポレートガバナンスの向上を図ることが必要であると判断し、これらを実現する上で最適な手法として、今般、本吸収分割の方法による持株会社体制への移行を決定したものであります。

(2) 持株会社体制への移行の要旨

① 本会社分割の日程

本吸収分割による持株会社体制への移行に関する承認取締役会（当社）	平成27年8月27日
本分割準備会社設立に関する承認取締役会（当社）	平成27年9月10日
本分割準備会社設立	平成27年9月10日
本吸収分割契約締結承認取締役会（当社）	平成27年9月17日
本吸収分割契約締結（当社及び本分割準備会社）	平成27年9月17日
本吸収分割契約承認株主総会（当社）	平成27年10月21日（予定）
本吸収分割の効力発生日	平成27年12月1日（予定）

② 本吸収分割の方式

当社は、持株会社化を実施する上で、本吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始するため、本吸収分割に先立って、当社が100%出資する本分割準備会社を設立した上で当社を分割会社、完全子会社となる予定の本分割準備会社を分割承継会社として、本事業を本分割準備会社に承継させる吸収分割を行う予定です。

なお、当社は、本吸収分割後、商号を変更した上で、引き続き上場を維持する予定です。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成27年7月31日現在)	承継会社 (平成27年9月10日設立時点)
(1) 名称	株式会社ドクターシーラボ	ドクターシーラボ分割準備株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 智美	代表取締役社長 石原 智美
(4) 事業内容	化粧品事業・健康食品事業	化粧品事業・健康食品事業
(5) 資本金	1,209百万円	120百万円
(6) 設立年月日	平成11年2月26日	平成27年9月10日
(7) 発行済株式数	25,427,300株	2,400株
(8) 決算期	7月31日	7月31日
(9) 大株主及び持分比率	株式会社C I C (28.82%) 城野 親徳 (14.43%)	株式会社ドクターシーラボ (100.00%)

- (注) 1. 分割会社は、平成27年12月1日付で商号変更予定です。
2. 承継会社は、平成27年12月1日付で商号変更予定です。
3. 平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する摘要指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。